

CU東京新春旗開き全支部から53人 結成15周年 新たな前進めざす

2023. 1. 27 ラパスホール



1月27日、ラパスホールで、CU東京2023年新春旗開きを開きました。全支部から来賓含め53人が参加しました。CUの旗開きは初めてです。15周年のスタートの取り組みとして開催しました。

旗開きには、来賓として、東京地評井澤事務局局長、全労連竹下事務局次長、東京土建山本常任委員、山添拓参議院議員、原じゅん子都議会議員、統一地方選へ立候補を決意した仲間、代々木法律事務所の三人の弁護士が駆けつけて激励、連帯の挨拶をいただきました。

あいさつに立った佐藤委員長は、「みなさまの日頃のご支援・ご協力に感謝申し上げます。今年、組合結成15周年を迎えます。連続して増勢を勝ち取ってきました。個人加盟組織で、こ



ういう取り組みは全国に例がありません。CUはたくさんの経験持っています。力合わせてあらたな前進を作っていきたい。」とのべました。

CU東京のような労働組合が必要

井澤事務局長は「労働組合の組織率16.5%、さらに減少し、組合を知らない人が増えています。年末にフードバンクでは生々しい声を聞き、CUのような組合が求められていると感じました。すべての地域にCUを」と期待をのべ、激励しました。

江戸川支部からこの間労働相談で、CUに加入した新しい組合員と一緒に活動していきたいと決意を含め発言がありました。あだちの高島執行委員は、CUの活動が知られ、相談活動にもその反応が出ていることを紹介、あだち支部が100人になったと報告しました。こうとう、文京、三多摩、あだち、ちよだ、渋谷から発言がありました。

高木書記長は、日頃の支援と協力にお礼をのべ、「CU東京はリーマンショック、派遣切りが吹き荒れ、「派遣村」などの闘いの中で結成しました。今、3年つづくコロナ禍、働く人の環境は厳しく、CUの役割は大きい」とのべ、引き続きの協力を呼びかけました。宮本副委員長の団結頑張ろうで閉会しました。



サイチン音頭は旗開きを盛り上げました

〈支部の動き〉

〈中野支部〉

「社前抗議行動」

団体交渉を拒否



1月23日(月)中野支部はCU東京本部の応援も受けて、AW社前で抗議行動を行いました。

Nさんから「10月打ち合わせ中に上司から暴行され解雇と言われた。雇用契約書もない」と相談があり、早速団交を申し入れました。団交には社長と弁護士が出席し、第1回団交で「解雇は撤回する。雇用契約書は後日示す」と確認。11月末の第2回団交では「無期雇用」を確認するなど、少しずつ解決に向かっていました。

しかし、12月中旬に専務取締役なる人物から「N氏は懲戒解雇、裁判以外には応じない」と通知があり、社長からは連絡もない状況になりました。この現状を打破するために、都労委への斡旋申請や社前行動の強化などにとりくみ、解決を図っていききたいと思います。

小江戸川越散策

CU東京15周年記念

主催 女性会議

2月9日(木)、女性会議は、CU東京15周年記念事業として、江戸の情緒を今に残す小江戸、埼玉県川越を訪れました。レトロな町並みを歩き、歴史的建造物や文化財、美味しいグルメを楽しみました。女性会議の議長でもあり本部副委員長の伊東弘子さん、執行



委員の豊島支部の松崎由美子さんは川越の出身で、学校も同じということもあり、川越の街の案内役をお願いしました。

街並みを楽しみながら散策を、訪れたのは、明治8年創業の鏡山酒造の面影を残す「小江戸蔵里」。川越は蔵造りのまちで、鏡山酒造は、100年の歴史の中、川越を代表する造り酒屋です。埼玉県内の日本酒が一堂に試飲ができ、飲み比べにほろ酔い気分になりました。

昼食交流会は、大正初期の建築の「まかない処」で、新しく組合に入られた方を含め7支部からの仲間12名で、行いました。交流会では、それぞれ一言づつ自己紹介を兼ねて、CU東京との出会いや日頃思っていることなど、話は尽きません。

次は再び、街を散策し、川越一番街商店街を通り、川越の象徴ともいえる「時の鐘」を見て、菓子屋横丁へ向かいました。昔ながらの駄菓子などを懐かしく思い、伊東さん推薦の漬物をみんなで購入し、テンションが上がりました。

短い時間でしたが、楽しい時を過ごすことができました。また、次回を期待する声に押されて、次はどこに行こうかと思いを巡らせました。



「ルー随想」 —ジェンダーを考える— 伊藤栄江 (CU渋谷支部)

ジェンダーとは？、
政治的・歴史的に押しつけられてきた性差。
ジェンダー平等とは、
男女平等の実現はもちろん、一人ひとりの
尊厳が守られ、大切にされること。

内閣府男女共同参画局の、無意識の思い込みに関する調査によると、「男性は仕事をして家計を支えるべき」との認識は、男女とも約半数との結果になっています。その思い込みの認識は、ジェンダー平等には、まだまだ温度差を感じます。

ジェンダー平等の実現には男女の賃金格差の解消が必要です。そうした視点からも「最低賃金1500円」の運動には、大きな意義があります。私たちは、安心して働き、暮らせる社会を目指しています。

「家庭の民主主義から！！」

団塊の世代の私の年代では、周りは共働きの夫婦が多く、男性も、大変な思いをして、子育てや家事をやり抜いてきた年代です。それでも女性への負担は多く、それが当たり前前の時代でした。

今は子育てが終わり、ホッとして、孫のかわいさに癒されて居るのではないのでしょうか？

ジェンダー問題を理解して分かっているも、あうんの呼吸でお互いが、パートナーを認めあっていると信じつつも、何故かすっきりしない家庭の民主主義？、玄関迄の民主主義になっていないのでしょうか？

反省を含め、お互いがパートナーとして認めあい、ホッとする家庭、楽しい家庭にしたいものです。

三多摩協議会 働く者のための労働法連続講座 1回目25人が受講

非正規労働者の激増、最賃レベルで働かざるを得ない労働者。そして雇い止めや残業代未払い、ハラスメント被害に遭う、そうした労働者に寄り添って「駆け込み寺」として相談に奮闘するCU東京。そうした被害をどこが受け止め、解決していくのか“まったなし”です。

三多摩地域で労働者の困難に向き合って活動し8年、240件を超す相談に対応し解決に努力してきました。相談活動をさらに拡充し、相談員の継承も課題となる中、「労働法連続講座」(CU東京主催/12月まで毎月第3土曜日の午後)の第1回目を小金井市の会場で行い、25人の受講者が熱心に学びました。

1回目は八王子合同法律事務所の尾林芳匡弁護士の講義を中心に、北村博昭特定社労士からのガイダンス説明、大江拓実CU三多摩書記長の「三多摩における労働相談と概要」が報告されました。

冒頭、佐藤義見CU東京委員長より「15周年迎えるCU東京、組織は1680人となったが、年間400超す労働相談に対応する相談員確保は肝だ、三多摩の企画は注目される」と挨拶。受講者質疑も活発に行われ、「今後の運営で、実践的な



経験交流も期待したい」との意見も出され、検討すると表明しました。

受講申し込みは現在30人も講座は12月まで続きます。途中参加、受講者交代も可能とし、さらなる受講申し込みも受け付けます。実践的に活用できる労働法講座、相談対応に自信が持て、職場環境を変えていく成果をめざします。

(CU三多摩・宮本一)

■賃金の引き上げの必要性が、多くの分野から声が上がっています。一方、2月の物価高騰はこれまでにないともいわれています。物価対策に賃金引き上げが必要は「共通項」になっています。最賃1500円はまさに喫緊の課題です。旗開きで“最賃音頭”(ネットで見、聞けます)を踊りました。春闘の季節、声を上げよう。■マイナンバーカードは2月で65%の普及率。「マイナポイント」「マイナ保険証」など最近の推進策にこれまでになく批判が広がっています。強制的、ゴリ押しです。根本の問題は、説明も解決もされていません。個人情報番号に結び付ける、一元管理の危険性が指摘されています。強制する取り組みに反対です。■1/27初めてCU東京旗開きを開きました。全支部から参加いただき交流、結成15周年のスタートの取り組みとして成功させることができました。コロナ禍、3年、働く人の環境は厳しさをましています。組合組織率は16.5%。憲法28条は一人一人の労働者は弱い立場にあり、団結してまもること保障しています。個人加盟労組が注目です。

お申し込みは
CU東京三多摩協議会
電話・FAX 042-571-1166
携帯090-2247-1166
Email:cu3tama@abeam.ocn.ne.jp